

四半期報告書

(第12期第3四半期)

自 平成27年10月1日

至 平成27年12月31日

野村不動産ホールディングス株式会社

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

(E04060)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	16

2 役員の状況	16
---------	----

第4 経理の状況 17

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	20
四半期連結損益計算書	20
四半期連結包括利益計算書	21
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他	29
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 30

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月9日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	野村不動産ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nomura Real Estate Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 沓掛 英二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03) 3348-8878
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03) 3348-9463
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	352,575	380,749	567,159
経常利益 (百万円)	33,565	47,131	63,681
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	16,676	28,431	38,441
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	24,930	29,015	49,603
純資産額 (百万円)	436,429	439,296	461,031
総資産額 (百万円)	1,348,403	1,413,486	1,369,226
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	87.33	148.53	201.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	87.02	147.92	200.55
自己資本比率 (%)	27.6	30.3	28.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,290	△28,306	23,837
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△33,567	△35,360	△32,476
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,605	59,980	△8,983
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	39,766	46,726	50,418

回次	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.14	31.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、シニアビジネスの社会的意義と成長性から、新たなる当社グループの挑戦分野と位置付け、シニアビジネスを推進していくために、野村不動産ウェルネス株式会社を設立し、シニア向けビジネス分野に進出いたしました。

また、第1四半期連結会計期間において、平成27年4月に新たに設立いたしました野村不動産ウェルネス株式会社及び「その他の事業セグメント」に区分しておりました株式会社メガロスを運営管理事業と一体となった事業推進を行うため、「運営管理事業セグメント」へ区分しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高は380,749百万円（前年同四半期連結累計期間比28,173百万円、8.0%増）、営業利益は53,048百万円（同12,626百万円、31.2%増）、経常利益は47,131百万円（同13,566百万円、40.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は28,431百万円（同11,754百万円、70.5%増）となりました。

セグメントごとの業績の概要は、以下のとおりであります。

各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高、振替高を含みます。また、端数処理の関係で合計数値が合わない場合があります。

なお、第1四半期連結会計期間より、平成27年4月に新たに設立いたしました野村不動産ウェルネス株式会社及び「その他の事業セグメント」に区分しておりました株式会社メガロスについて、運営管理事業と一体となった事業推進を行うため、「運営管理事業セグメント」へ区分しております。

前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値については、変更後のセグメントの区分に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

<住宅事業セグメント>

当セグメントの売上高は216,934百万円（前年同四半期連結累計期間比11,131百万円、5.4%増）、営業利益は19,143百万円（同3,427百万円、21.8%増）となりました。

住宅分譲部門において、前第3四半期連結累計期間と比べ、計上商品の販売価格及び利益率が上昇したこと等により、増収増益となっております。

販売は順調に推移しており、マンション分譲では「Tomihisa Cross Comfort Tower」（東京都新宿区）、「桜上水ガーデンズ」（東京都世田谷区）、「オハナ八王子オークコート」（東京都八王子市）、「京都桂川つむぎの町 グランスクエア」（京都府京都市南区）等、戸建分譲では「プラウドシーズン上用賀」（東京都世田谷区）等、計3,785戸（前年同四半期連結累計期間比447戸減）を売上に計上いたしました。

また、当第3四半期連結会計期間末における契約済未計上残高は4,697戸（前年同四半期連結会計期間末比1,551戸減）となっております。

なお、共同事業における戸数、売上高、契約残高については事業シェア按分で計算しております。

売上高等内訳

		前第3四半期連結累計期間		当第3四半期連結累計期間		前連結会計年度	
		計上戸数	売上高 (百万円)	計上戸数	売上高 (百万円)	計上戸数	売上高 (百万円)
住宅分譲	首都圏	3,585戸	172,088	3,399戸	187,976	5,426戸	270,397
	関西圏	305戸	11,494	262戸	11,771	1,009戸	37,542
	その他	342戸	14,567	124戸	6,072	585戸	25,059
	小計	4,232戸	198,151	3,785戸	205,820	7,021戸	332,999
	(うち戸建住宅)	(445戸)	(25,101)	(288戸)	(18,637)	(859戸)	(50,573)
その他			7,651		11,113		26,397
合計			205,802		216,934		359,397

住宅分譲 期末完成在庫数

	前第3四半期連結会計期間末	当第3四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
首都圏	108戸	76戸	76戸
関西圏	3戸	17戸	13戸
その他	—	15戸	—
合計	111戸	109戸	89戸
(うち戸建住宅)	(23戸)	(45戸)	(64戸)

住宅分譲 契約済未計上残高

	前第3四半期連結会計期間末		当第3四半期連結会計期間末		前連結会計年度末	
	戸数	契約残高 (百万円)	戸数	契約残高 (百万円)	戸数	契約残高 (百万円)
首都圏	4,705戸	264,803	3,132戸	188,975	3,924戸	221,375
関西圏	1,047戸	41,366	952戸	43,742	497戸	22,746
その他	495戸	21,736	612戸	30,636	345戸	15,773
合計	6,248戸	327,905	4,697戸	263,354	4,767戸	259,895
(うち戸建住宅)	(311戸)	(19,342)	(249戸)	(14,821)	(51戸)	(4,438)

<賃貸事業セグメント>

当セグメントの売上高は77,089百万円（前年同四半期連結累計期間比10,058百万円、15.0%増）、営業利益は23,174百万円（同5,589百万円、31.8%増）となりました。

賃貸事業部門において、テナント募集が順調に進捗した「浜松町ビルディング」（東京都港区）の収益が寄与したこと、及び収益不動産開発部門において、物件売却が増加したこと等により、前第3四半期連結累計期間と比べ増収増益となっております。

なお、第2四半期連結会計期間より、売上高内訳の区分を変更しており、これに伴い、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値についても変更後の区分の数値に組み替えて表示しております。

売上高内訳

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)
賃貸（オフィス）	34,387	37,047	46,563
賃貸（商業施設）	7,766	8,141	10,323
賃貸（その他）	4,152	4,412	5,552
収益不動産開発（売却）	7,429	19,326	12,318
収益不動産開発（賃貸）	2,193	2,608	3,167
その他	11,100	5,552	14,953
合計	67,030	77,089	92,878

賃貸床面積

	前第3四半期連結会計期間末	当第3四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
オフィス	811,471㎡	828,049㎡	822,049㎡
商業施設	106,580㎡	108,194㎡	106,580㎡
合計	918,051㎡	936,243㎡	928,628㎡

空室率（オフィス・商業施設）

前第3四半期連結会計期間末	当第3四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
7.0%	3.3%	4.5%

<資産運用事業セグメント>

当セグメントの売上高は9,275百万円（前年同四半期連結累計期間比2,398百万円、34.9%増）、営業利益は6,612百万円（同3,119百万円、89.3%増）となりました。

平成27年10月に野村不動産マスターファンド投資法人、野村不動産オフィスファンド投資法人及び野村不動産レジデンシャル投資法人が合併したことに伴う資産取得報酬の増加及びS P Cの物件売却による配当収入等により、前第3四半期連結累計期間と比べ増収増益となっております。

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)
売上高	6,877	9,275	9,166

運用資産残高

	前第3四半期連結会計期間末 (百万円)	当第3四半期連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
R E I T	982,554	945,628	1,011,029
私募ファンド等	122,153	72,356	112,159
合計	1,104,707	1,017,984	1,123,188

<仲介・CRE事業セグメント>

当セグメントの売上高は21,789百万円（前年同四半期連結累計期間比2,546百万円、13.2%増）、営業利益は4,473百万円（同706百万円、18.8%増）となりました。

売買仲介における取扱件数及び取扱高が増加したこと等により、前第3四半期連結累計期間と比べ増収増益となっております。

リテール部門において、平成27年4月に「港北ニュータウンセンター」（神奈川県横浜市都筑区）及び「茨木センター」（大阪府茨木市）、平成27年5月に「大井町センター」（東京都品川区）、平成27年10月に「中野センター」（東京都中野区）、平成27年11月に「勝どきセンター」（東京都中央区）をオープンしております。

売上高内訳

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)
売買仲介	16,501	18,701	25,833
その他	2,741	3,087	4,399
合計	19,242	21,789	30,232

売買仲介取扱件数・取扱高

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間	前連結会計年度
取扱件数（件）	5,003	5,541	7,174
取扱高（百万円）	437,598	461,365	710,980

<運営管理事業セグメント>

当セグメントの売上高は63,062百万円（前年同四半期連結累計期間比1,202百万円、1.9%増）、営業利益は3,468百万円（同△238百万円、6.4%減）と、前第3四半期連結累計期間と比べ、増収減益となりました。

フィットネスクラブ事業部門において、平成27年5月に「メガロス中延」（東京都品川区）、平成27年6月に「デイオス24北綾瀬」（東京都足立区）、平成27年9月に「デイオス24京王八王子駅前」（東京都八王子市）をオープンしております。

なお、第1四半期連結会計期間より、平成27年4月に新たに設立いたしました野村不動産ウェルネス株式会社及び「その他の事業セグメント」に区分しておりました株式会社メガロスを「運営管理事業セグメント」へ区分しております。この変更等に伴い、売上高内訳の区分を変更し、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値についても、変更後の区分の数値に組み替えて表示しております。

売上高内訳

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)
運営管理	36,819	37,639	49,511
受注工事	13,981	14,200	21,583
フィットネス・シニア	11,059	11,223	14,742
合計	61,860	63,062	85,837

管理受託数

	前第3四半期連結会計期間末	当第3四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
ビル等管理件数（件）	733	722	729
住宅管理戸数（戸）	153,438	160,735	155,706

<その他の事業セグメント>

当セグメントの売上高は1,215百万円（前年同四半期連結累計期間比275百万円、29.3%増）、営業損失は109百万円（前年同四半期連結累計期間は営業損失201百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は46,726百万円となり、前連結会計年度末と比べ、3,692百万円の減少となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、28,306百万円（前年同四半期連結累計期間比12,015百万円減）の資金の減少となりました。これは主に、たな卸資産の増加及び法人税等の支払いがあったこと等によるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、35,360百万円（同1,793百万円減）の資金の減少となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得ならびに連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出があったこと等によるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、59,980百万円（同38,374百万円増）の資金の増加となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出があった一方で、長期及び短期借入れによる資金調達を実施したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは新たな中長期経営計画（2016.4-2025.3）『Creating Value through Change ～持続的変革による価値創造～』の策定に伴い、前事業年度の有価証券報告書に記載した、会社の対処すべき課題及び中長期的な経営戦略の内容から変更を行っております。変更後の内容は、以下のとおりであります。

(i) 会社の対処すべき課題及び中長期的な経営戦略

当社グループを取り巻く社会経済環境は、人口減少・少子高齢化や女性の社会進出の進展に加え、大都市圏における都市再生の進行や地方創生の動き、既存ストックの増加・老朽化等、様々な変化が続いております。その他、不動産投資マーケットの拡大、アジア圏の経済成長やグローバル化の加速といった動きは、今後も当社グループの事業環境に大きな影響を及ぼすことが見込まれます。

このような背景のもと、整備の進んだ財務基盤に基づき、当社グループが目指す成長モデル「高い資産効率を備えた持続的な収益拡大」を、一段高いレベルで実現すべく、本計画を策定いたしました。

なお、本計画では、2025年3月期までの目標及び目標達成に向けた成長戦略を設定すると共に、計画期間を3つのフェーズに区分した上で、段階的な成長実現を図る計画としております。

フェーズ1：2017年3月期～2019年3月期

フェーズ2：2020年3月期～2022年3月期

フェーズ3：2023年3月期～2025年3月期

(ii) 当社グループが目指す姿

私たちは、人、街が大切にしているものを活かし、
未来につながる街づくりとともに、豊かな時を人びとと共に育み、
社会に向けて、新たな価値を創造し続けます

(iii) 重点戦略

① デベロップメント分野での事業量・事業領域の拡大

- ・商品カテゴリー・事業エリア・事業手法の拡大を通じて、住宅分譲事業及び賃貸事業の成長を実現
- ・高い資産効率に寄与する「売却収益」と、安定的な「賃貸収益」、それぞれを拡大
- ・大都市圏を中心に、複合開発・大規模再開発による事業手法を最大限活用し、多機能かつ高い利便性を有する街づくり「都市型コンパクトタウン」への取組みを強化

② サービス・マネジメント分野での差別化、競争力の発揮

- ・資産運用、仲介・CRE、運営管理の各事業におけるマーケットニーズに対応したサービスの創出・提供に加え、外部ノウハウの獲得・事業領域拡大に向けたM&Aの活用により、競争力を発揮
- ・同分野での競争優位の確立を通じ、フィービジネスの拡大による資産効率の向上と開発事業機会の増大を実現

③ グループ連携による顧客基盤の拡充

- ・グループ各社・各事業の連携を通じてシナジーを創出し、グループ総合力を発揮した高い価値を顧客に提供
- ・当社グループの商品・サービスを継続して選択いただける顧客基盤の構築・拡充による、グループ全体での事業機会拡大と収益最大化

(iv) 事業戦略

<住宅事業>

～環境変化を捉えた事業展開によるコア事業としての持続的成長～

- ・住宅分譲事業における、首都圏を中心とした既存事業エリアでのシェア拡大・収益力の強化。国内中核都市・海外などの新たな事業エリアへの進出による事業量の拡大
- ・グループ顧客に対するカスタマーリレーションの推進に基づく、不動産ストックビジネスの拡大

<賃貸事業>

～多様なラインナップの事業組成力を有する、都市開発事業者としてのポジションを確立～

- ・商業施設事業の強化やアセットタイプの拡充を通じて、複合開発などの事業組成力を発揮し、優良な賃貸資産の開発を拡大（本計画期間で1.8兆円の投資）
- ・当社保有による安定的な賃貸収益と、グループREITへの売却による高い資産効率に繋がる売却収益を組み合わせて、強固な収益基盤を構築

<資産運用事業>

～REITを主軸とした安定収益基盤の拡大と、新商品の継続的供給による収益成長～

- ・不動産系運用会社としての特徴を生かした運用力と、それをサポートするグループ連携体制の強化によるREITの成長実現
- ・投資家ニーズを的確に捉えた新規ファンドの持続的供給と、グローバル投資ニーズへの対応強化による私募ファンド事業と有価証券ファンド事業での収益成長

<仲介・CRE事業>

～事業基盤の拡大・強化と、顧客属性・ニーズに適応したサービスの積極展開～

- ・リテール部門における、対面サービスの強化とICTの更なる活用によるマーケットシェア拡大
- ・ホールセール部門における、顧客志向の徹底と高度なCRE提案の実践による顧客基盤の拡充

<運営管理事業>

～事業基盤の拡大とサービスの進化～

- ・グループ連携の強化、顧客満足の向上、サービスメニューの進化、アセットタイプ拡充による管理ストックの拡大
- ・ユーザー向けを中心とした、オペレーショナル性の高い分野の強化によるサービスメニューの進化

(v) 成長加速に向けた新たな取組み

<海外事業>

～国内で培った商品企画・サービスノウハウを活用した積極的な事業拡大～

- ・不動産ニーズが高まるアジア諸国を中心に住宅分譲事業、賃貸事業を展開（本計画期間で3,000億円の投資）
- ・クロスボーダー投資ニーズに対応した資産運用事業、仲介事業を展開

<シニア・健康サービス>

～お客様が生涯安心かつ快適に過ごせる環境づくりに向けたサービスの提供～

- ・入居者の健康を目指すシニア向け住宅の開発と、安心・快適な運営サービスの提供
- ・シニア世代が生き生きと暮らせる街づくりを、グループ全体のリソース提供を通じて推進

<官民連携事業>

～グループ総合力を活用したPPP/PFI事業の積極推進～

- ・公的機関の有する課題解決に向け、当社グループの開発・運営・管理ノウハウを発揮
- ・公有地の売却/活用ニーズへの対応、公共施設の指定管理受託、公共施設等運営事業（コンセッション）への参画等を通じて、施設利用者の満足度向上に寄与

<エネルギーマネジメント>

～エネルギー関連ビジネスの展開による環境配慮・顧客サービスの充実～

- ・太陽光発電事業、マンション高圧一括受電サービス、電力小売事業等のエネルギー関連ビジネスを展開
- ・住宅や業務系施設に安価な電力を供給するなど、当社グループの顧客に対するサービスを拡充

<戦略投資による成長加速>

～2025年3月期までに2,000億円の戦略投資（M&A、業務・資本提携等）を実行～

- ・サービス・マネジメント分野を中心とした事業機会の増大と、新領域への事業展開
- ・シナジー発揮による既存事業の拡大
- ・社会環境の変化、顧客ニーズの多様化への対応に向けた外部ノウハウ・リソースの獲得

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動について重要な変更はありません。
なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、46百万円であります。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、以下の設備を取得いたしました。

会社名	名称 (所在地)	セグメント	用途	構造規模又は設備の内容等	面積 (㎡)	取得価額 (百万円)
野村不動産㈱	野村不動産銀座ビル (注) 1、2 (東京都中央区)	賃貸事業	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨造)、地下5階、地上17階	建物 13,374 土地 1,592	12,262

(注) 1. 建物延床面積、土地面積ともに持分換算面積を表示しております。
2. 前第3四半期連結会計期間に持分を取得した同物件の、持分追加取得であります。

また、当第3四半期連結累計期間において、虎ノ門リアルエステート株式会社の株式を取得したことに伴い、新たに以下の設備が、主要な設備となっております。

会社名	名称 (所在地)	セグメント	用途	構造規模又は設備の内容等	面積 (㎡)	取得価額 (百万円)
虎ノ門リアルエステート㈱	虎ノ門一丁目地内所在ビル3棟 (注) (東京都港区)	賃貸事業	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄筋コンクリート造)、地下1階、地上7階 他2棟	建物 6,686 土地 1,100	15,278

(注) 面積、取得価額は3棟の合計を表示しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は以下のとおりです。

会社名	名称	セグメント	用途	構造規模又は設備の内容等	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着工及び竣工予定	
					総額	既支払額		着工	竣工
NREG 東芝不動産㈱	(仮称) NREG札幌ビル計画 (北海道札幌市中央区)	賃貸事業	ホテル	鉄骨造、地上10階	3,200	1,932	借入金及び 自己資金	平成28年 3月期	平成29年 3月期
野村不動産㈱	(仮称) 野村不動産仙台 青葉通ビル計画 (宮城県仙台市青葉区)	賃貸事業	オフィス	鉄骨造 (一部鉄筋コンクリート造)、地下1階、 塔屋1階、地上10階	8,000	3,317	借入金及び 自己資金	平成28年 3月期	平成30年 3月期

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成27年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年2月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	191,632,701	191,650,401	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	191,632,701	191,650,401	—	—

(注) 1. 発行済株式のうち、113,000,000株は、現物出資（野村不動産㈱発行済全株式40,000,000株 452億円）によるものであります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第4回新株予約権（平成27年9月17日取締役会決議）

決議年月日	平成27年9月17日
新株予約権の数（個）	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成30年10月14日 至 平成35年10月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,086 資本組入額 1,043
新株予約権の行使の条件	(注) 1 のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2 のとおり

②野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第5回新株予約権（平成27年9月17日取締役会決議）

決議年月日	平成27年9月17日
新株予約権の数（個）	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,355 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は （注）3の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使期間	自平成30年10月14日 至平成35年10月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,891 資本組入額 1,446
新株予約権の行使の条件	（注）4のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5のとおり

（注）1. ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「対象者」という）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位または従業員の地位（以下総称して「要件地位」という）にあることを要する。

②対象者が要件地位を喪失した場合、①にかかわらず、要件地位喪失日または表中の「新株予約権の行使期間」（以下「権利行使期間」という）の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までに限り、新株予約権を行使することができる。

③対象者が死亡したときは、その直前において、対象者が①の条件を満たしていた場合、または②に基づき行使することができた場合には、その相続人は当該新株予約権を相続し、新株予約権を行使することができる（当該相続により承継した者を以下「権利承継者」という）。ただし、権利承継者が行使することができる期間は、①の場合は、対象者死亡の日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までとし、②の場合は、対象者が②に基づき行使することができるのとされた期間と同一とする。

④権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。

⑤対象者または権利承継者は割当てを受けた新株予約権を1回に限り行使することができるものとし、これを複数回に分割して行使することはできない。

⑥新株予約権1個の一部についての権利行使はできない。

⑦その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

2. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は1株当たりの払込みをすべき金額を1円とし、これに③にしたがって決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から、(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
前記(注)1に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得に関する事項
以下に定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権の全部または一部を無償で取得する。
- (1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2)当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
- (3)当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- (4)当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案
- (5)新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

3. 当社普通株式につき株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がその発行する当社普通株式またはその処分する当社の保有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合であって、払込金額が引き受ける者に特に有利な金額であるときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記の算式で使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

前記のほか、当社は、株式または新株予約権の無償割当てを行う場合、その他当社が行使価額の調整を必要とする場合には、当社が必要と認める行使価額の調整を行う。

4. ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「対象者」という）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位または従業員の地位（以下総称して「要件地位」という）にあることを要する。
- ②対象者は、新株予約権の行使時点で当社または当社の子会社の就業規則に基づく論旨解職もしくは懲戒免職の決定またはこれらに準じる事由がないことを要する。
- ③対象者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退職、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、またはこれらに準じる理由による退任・退職であるときは、①にかかわらず、要件地位喪失日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までに限り、新株予約権を行使することができる。
- ④対象者が死亡したときは、その直前において、対象者が①及び②の条件を満たしていた場合、または③に基づき行使することができた場合には、その相続人は当該新株予約権を相続し、新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が行使することができる期間は、①の場合は、対象者死亡の日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までとし、③の場合は、対象者が③に基づき行使できるとされた期間と同一とする。
- ⑤権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。
- ⑥対象者または権利承継者は割当てを受けた新株予約権を2回を超える回数に分割して行使することができない。
- ⑦新株予約権1個の一部についての権利行使はできない。
- ⑧その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の行使時の払込金額」の行使価額に準じて決定された金額に、③にしたがって決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
 - (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から、(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - ⑧新株予約権の行使の条件
前記（注）4に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得に関する事項

以下に定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権の全部または一部を無償で取得する。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案

(5) 新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日 (注) 1	13,400	191,632,701	13	116,556	13	116,920

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成28年1月1日から平成28年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が17,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,573,700	1,915,737	同上
単元未満株式	普通株式 44,401	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	191,619,301	—	—
総株主の議決権	—	1,915,737	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
野村不動産ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一 丁目26番2号	1,200	—	1,200	0.00
計	—	1,200	—	1,200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,420	46,728
受取手形及び売掛金	15,029	11,404
有価証券	3,000	—
販売用不動産	61,583	62,410
仕掛販売用不動産	237,500	299,813
開発用不動産	130,221	104,503
営業エクイティ投資	6,316	918
繰延税金資産	5,688	3,491
その他	42,586	35,930
貸倒引当金	△47	△38
流動資産合計	549,300	565,161
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	236,787	229,597
土地	486,436	513,789
その他（純額）	6,852	12,368
有形固定資産合計	730,076	755,756
無形固定資産	10,277	10,309
投資その他の資産		
投資有価証券	40,853	40,711
敷金及び保証金	20,487	20,425
繰延税金資産	14,979	15,323
その他	3,252	5,798
貸倒引当金	—	△1
投資その他の資産合計	79,572	82,258
固定資産合計	819,926	848,324
資産合計	1,369,226	1,413,486

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,662	28,065
短期借入金	151,800	180,000
コマーシャル・ペーパー	—	26,000
1年内償還予定の社債	3,000	3,000
未払法人税等	13,097	5,414
預り金	25,095	10,865
繰延税金負債	124	16
賞与引当金	6,218	3,479
役員賞与引当金	606	448
事業整理損失引当金	83	67
その他	56,498	50,086
流動負債合計	305,188	307,444
固定負債		
社債	30,000	40,000
長期借入金	431,900	479,100
受入敷金保証金	60,749	61,425
繰延税金負債	60,214	65,646
再評価に係る繰延税金負債	4,116	4,116
転貸事業損失引当金	465	383
退職給付に係る負債	11,078	10,874
その他	4,483	5,198
固定負債合計	603,007	666,745
負債合計	908,195	974,189
純資産の部		
株主資本		
資本金	116,188	116,556
資本剰余金	93,518	109,800
利益剰余金	170,069	188,453
自己株式	△2	△3
株主資本合計	379,774	414,807
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,069	4,176
繰延ヘッジ損益	78	31
土地再評価差額金	7,644	7,644
為替換算調整勘定	61	53
退職給付に係る調整累計額	1,431	1,269
その他の包括利益累計額合計	14,285	13,176
新株予約権	1,563	1,726
非支配株主持分	65,408	9,586
純資産合計	461,031	439,296
負債純資産合計	1,369,226	1,413,486

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
営業収益	352,575	380,749
営業原価	248,917	259,359
営業総利益	103,658	121,389
販売費及び一般管理費	63,236	68,341
営業利益	40,421	53,048
営業外収益		
受取利息	39	52
受取配当金	229	1,006
持分法による投資利益	17	16
その他	409	247
営業外収益合計	697	1,322
営業外費用		
支払利息	6,835	5,945
その他	717	1,293
営業外費用合計	7,553	7,239
経常利益	33,565	47,131
特別利益		
固定資産売却益	206	—
減損損失に伴う匿名組合損益分配額	2,203	—
その他	137	—
特別利益合計	2,547	—
特別損失		
減損損失	6,099	950
投資有価証券評価損	—	278
特別損失合計	6,099	1,229
税金等調整前四半期純利益	30,012	45,901
法人税、住民税及び事業税	8,737	13,229
法人税等調整額	2,923	2,547
法人税等合計	11,660	15,777
四半期純利益	18,352	30,124
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,675	1,693
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,676	28,431

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	18,352	30,124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,581	△892
繰延ヘッジ損益	△10	△46
土地再評価差額金	△0	△0
為替換算調整勘定	—	△7
退職給付に係る調整額	7	△161
その他の包括利益合計	6,577	△1,108
四半期包括利益	24,930	29,015
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,252	27,322
非支配株主に係る四半期包括利益	1,677	1,693

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	30,012	45,901
減価償却費	11,356	11,901
持分法による投資損益 (△は益)	△17	△16
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△136	△13
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△21	△16
転貸事業損失引当金の増減額 (△は減少)	△55	△81
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△154	△224
受取利息及び受取配当金	△269	△1,058
支払利息	6,835	5,945
売上債権の増減額 (△は増加)	3,203	3,344
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△50,185	△37,683
営業エクイティ投資の増減額 (△は増加)	551	5,398
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,761	△20,599
預り金の増減額 (△は減少)	7,133	△14,230
その他	△869	△594
小計	2,623	△2,026
利息及び配当金の受取額	742	1,047
利息の支払額	△7,105	△5,948
法人税等の支払額	△12,551	△21,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	△16,290	△28,306
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△662	△3,023
投資有価証券の売却及び清算による収入	549	2,907
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△9,692
有形及び無形固定資産の取得による支出	△34,416	△24,795
有形及び無形固定資産の売却による収入	905	175
敷金及び保証金の差入による支出	△431	△526
敷金及び保証金の回収による収入	950	1,201
受入敷金保証金の返還による支出	△2,815	△2,160
受入敷金保証金の受入による収入	3,324	2,790
その他	△971	△2,237
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,567	△35,360

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	48,800	52,700
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	12,000	26,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△115	△112
長期借入れによる収入	64,500	109,000
長期借入金の返済による支出	△95,583	△86,300
社債の発行による収入	9,936	9,936
社債の償還による支出	△10,000	—
株式の発行による収入	82	416
非支配株主からの払込みによる収入	3	105
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△7,637	△10,047
非支配株主への配当金の支払額	△379	△1,465
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△40,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,605	59,980
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△28,252	△3,692
現金及び現金同等物の期首残高	67,982	50,418
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	36	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 39,766	※1 46,726

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

野村不動産ウェルネス㈱については、第1四半期連結会計期間において新たに設立したため、虎ノ門リアルエステート㈱については、第2四半期連結会計期間において新たに株式を取得したため、NFパワーサービス㈱については、当第3四半期連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、フラッグシップビルディング(有)については、第1四半期連結会計期間において、横浜みらい46特定目的会社については、第2四半期連結会計期間において清算終了のため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

DNS ASIA INVESTMENT PTE. LTD. については、第2四半期連結会計期間において新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第3四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は450百万円減少しております。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が15,539百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の顧客等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
住宅ローン利用顧客	56,902百万円	住宅ローン利用顧客	9,594百万円
EBSビル共同事業者	676	EBSビル共同事業者	625
計	57,579	計	10,220

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	39,768百万円	46,728百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2	△2
現金及び現金同等物	39,766	46,726

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,818	20	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	3,819	20	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,777	25	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	5,269	27.50	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	住宅事業	賃貸事業	資産運用 事業	仲介・ CRE事業	運営管理 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	205,212	65,482	6,874	17,740	56,326	351,636	939	352,575	—	352,575
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	590	1,547	2	1,502	5,534	9,176	0	9,176	△9,176	—
計	205,802	67,030	6,877	19,242	61,860	360,813	939	361,752	△9,176	352,575
セグメント利益 又は損失(△)	15,716	17,584	3,493	3,767	3,706	44,268	△201	44,066	△3,644	40,421

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△3,644百万円には、セグメント間取引消去△121百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,523百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	住宅事業	賃貸事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	合計
減損損失	—	—	6,099	—	—	6,099

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	住宅事業	賃貸事業	資産運用 事業	仲介・ CRE事業	運営管理 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	216,486	75,183	9,275	20,258	58,330	379,533	1,215	380,749	—	380,749
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	448	1,905	0	1,531	4,732	8,617	0	8,617	△8,617	—
計	216,934	77,089	9,275	21,789	63,062	388,151	1,215	389,366	△8,617	380,749
セグメント利益 又は損失 (△)	19,143	23,174	6,612	4,473	3,468	56,872	△109	56,762	△3,714	53,048

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△3,714百万円には、セグメント間取引消去872百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△4,587百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、「その他の事業セグメント」に区分しておりました㈱メガロスについて、運営管理事業と一体となった事業推進を行うため、「運営管理事業セグメント」の区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

（単位：百万円）

	住宅事業	賃貸事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	合計
減損損失	—	—	—	—	950	950

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	87円33銭	148円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	16,676	28,431
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	16,676	28,431
普通株式の期中平均株式数(千株)	190,955	191,412
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	87円02銭	147円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	0	—
(うち連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動差額(百万円))	(0)	(—)
普通株式増加数(千株)	686	795
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	野村不動産ホールディングス株式会社 2008年度第3回新株予約権(新株予約権の数1,400個)。 野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度第3回新株予約権(新株予約権の数3,523個)。 株式会社メガロス 2014年度第2回新株予約権(新株予約権の数350個)。	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第5回新株予約権(新株予約権の数240個)。

(重要な後発事象)

普通社債の発行

平成28年1月28日に、下記のとおり普通社債を発行いたしました。

1. 第6回無担保社債(5年債)

(1) 発行総額: 10,000百万円

(2) 発行価額: 各社債の金額100円につき金100円

(3) 利率: 年0.365%

(4) 払込期日: 平成28年1月28日

(5) 償還期限: 平成33年1月28日

(6) 資金の用途: 平成28年6月末までに返済期日が到来する借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

2. 第7回無担保社債(10年債)

(1) 発行総額: 10,000百万円

(2) 発行価額: 各社債の金額100円につき金100円

(3) 利率: 年0.780%

(4) 払込期日: 平成28年1月28日

(5) 償還期限: 平成38年1月28日

(6) 資金の用途: 平成28年6月末までに返済期日が到来する借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

2 【その他】

平成27年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………5,269百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………27円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年12月1日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

野村不動産ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 和徳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている野村不動産ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、野村不動産ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。